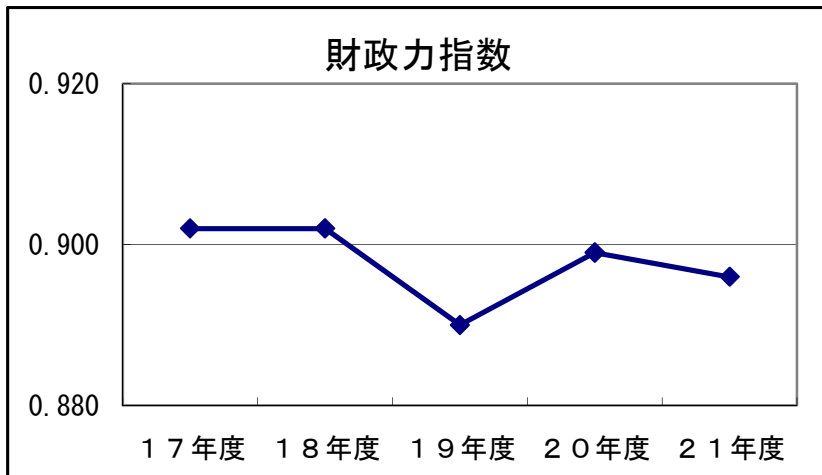


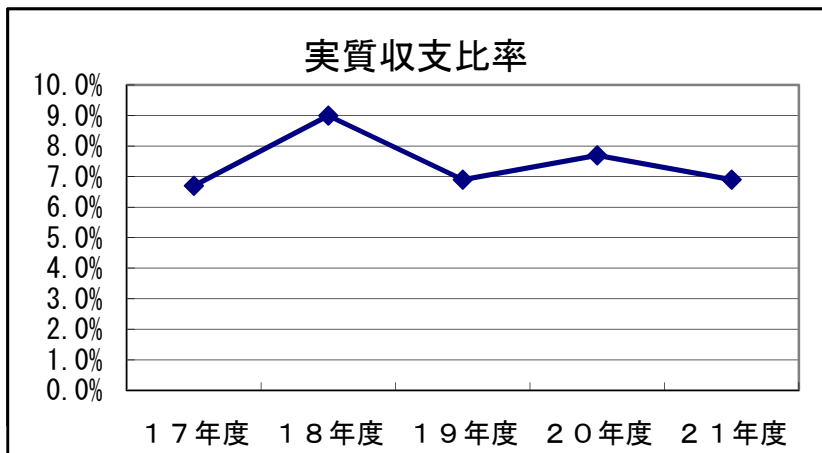
普通会計決算の推移



○財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値をいいます。

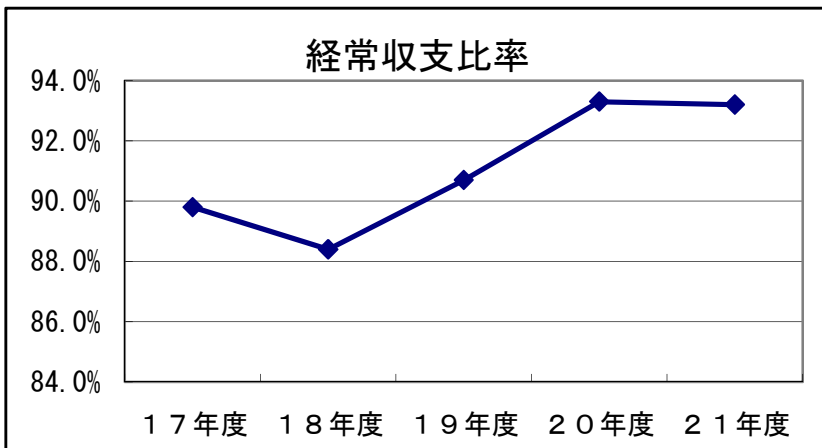
財政力指数が1を超えると普通交付税に頼らないで財政運営を行う不交付団体となります。



○実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの）、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。

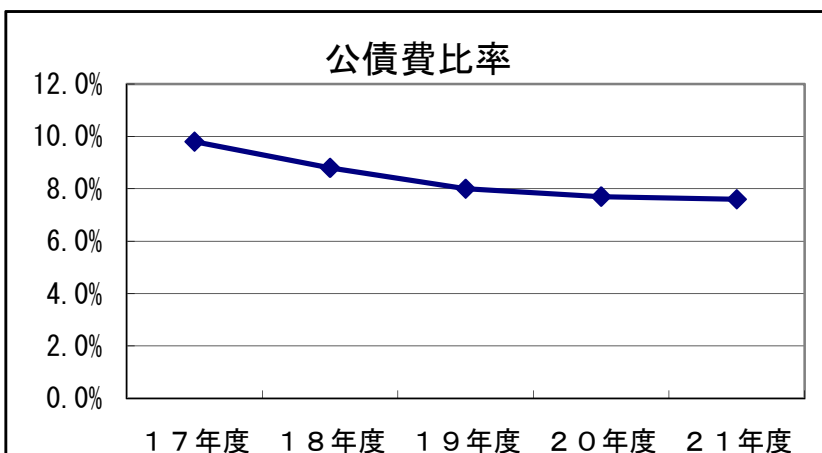
一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。



○経常収支比率

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断します。この比率が高くなる程、公共施設整備など投資的な経費に充当する財源が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

都市にあっては70～80%にあるのが望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。



○公債費比率

公債費比率とは、税などの一般財源をどれくらい借入金の返済である公債費に充当しているかの割合を表しています。

地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合です。

一般的には、10%を超えないことが望ましいとされています。